

## 事後評価調書

I 事業概要						
事業名	通常砂防事業					
地区名	産砂川					
事業箇所	瀬戸市曾野町					
事業のあらまし	産砂川は、瀬戸市に位置し、県道上半田川名古屋線と人家13戸を保全対象とする土石流危険溪流である。当溪流は非常に急勾配で、風化の進んだ花崗岩からなる非常に不安定な溪流である。このため、早急に砂防堰堤の設置を進め保全対象の保護を図る必要があった。そのため平成17年度より砂防堰堤工、溪流保全工の整備に着手し、平成23年度に概成した。					
事業目標	<b>【達成（主要）目標】</b> ・保全人家13戸、主要地方道上半田川名古屋線を土砂災害から保護する。 <b>【副次目標】（事前評価時に設定した場合、記載する）</b> ・なし					
事業費	事業費		内訳			
	3.5億円		□工事費 2.2億円、□用補費 0.8億円、□その他 0.5億円			
事業期間	採択年度	平成17年度	着工年度	平成18年度	完成年度	平成23年度
事業内容	砂防堰堤工 1基、溪流保全工 103m					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<b>【達成状況】</b> 主要目標に掲げられた保全対象を保護するために設置された砂防堰堤は、土石流を捕捉する機能を有している。現在、砂防堰堤は健全な状態であることから、土石流に対する必要な機能を維持していると考えられ、目標は達成されている。 <b>【達成状況に対する評価】</b> 主要目標に対し、目標を達成した。				
	2) 副次目標の達成状況	<b>【達成状況】</b> 該当なし <b>【達成状況に対する評価】</b> 該当なし				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	II評価より、特に今後の事後評価の必要性はない。					
改善措置の必要性	II評価より、改善措置の必要性はない。					
同種事業に反映すべき事項	本事業は標準的な事業計画、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。					